

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【事業年度】	第11期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	クラウドゲート株式会社 (旧会社名 株式会社テラネット)
【英訳名】	Crowd Gate Co.,Ltd. (旧英訳名 Terranetz Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03)5209 1173
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	(011)876 9544
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、売上高の取消、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、平成23年3月28日に提出した第11期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、財務諸表の記載内容に係る訂正箇所のほか、XBRL形式のデータのうち公衆の縦覧に供されていない内容の一部修正すべき事項についてXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1. 業績等の概要
2. 生産、受注及び販売の状況
3. 対処すべき課題
4. 事業等のリスク
5. 経営上の重要な契約等
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要
2. 主要な設備の状況
3. 設備の新設、除却等の計画

第5 経理の状況

1. 財務諸表等

- (1) 財務諸表
- (2) 主な資産及び負債の内容
- (3) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月
売上高 (千円)			542,493		
経常損失 (千円)			535,499		
当期純損失 (千円)			1,020,567		
純資産額 (千円)		385,993	532,248		
総資産額 (千円)		819,612	930,398		
1株当たり純資産額 (円)		19,377.18	31,769.06		
1株当たり当期純損失金額 (円)			51,233.28		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		47.1	68.0		
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			427,813		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			220,190		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			214,679		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			66,865		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	32 (8)	47 (4)	(-)	(-)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第8期連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書及び、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書については作成しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期については、連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。

第9期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。

8. 第8期、第9期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第8期の連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期の連結財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。

9. 第10期より連結財務諸表を作成していないため、それ以降については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月
売上高 (千円)	<u>337,225</u>	<u>366,850</u>	<u>481,082</u>	563,826	507,871
経常損失 () (千円)	<u>33,666</u>	<u>107,340</u>	<u>36,996</u>	<u>1,722</u>	<u>71,983</u>
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	<u>89,822</u>	<u>167,707</u>	<u>907,527</u>	<u>222,223</u>	<u>103,170</u>
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	431,000	567,500	567,500	675,402	775,405
発行済株式総数 (株)	17,420	19,920	19,920	45,887	76,657
純資産額 (千円)	<u>280,700</u>	<u>385,993</u>	<u>521,534</u>	<u>83,505</u>	<u>13,328</u>
総資産額 (千円)	<u>325,810</u>	<u>757,152</u>	<u>231,672</u>	<u>255,427</u>	<u>274,298</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>16,113.69</u>	<u>19,377.18</u>	<u>26,181.43</u>	<u>1,819.82</u>	<u>173.87</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	<u>5,727.77</u>	<u>8,587.15</u>	<u>45,558.61</u>	<u>6,248.54</u>	<u>2,199.85</u>
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	<u>86.2</u>	<u>51.0</u>	<u>225.1</u>	<u>32.7</u>	<u>4.9</u>
自己資本利益率 (%)	—	—			
株価収益率 (倍)		—		<u>1.5</u>	-
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>77,586</u>	<u>101,961</u>		<u>16,324</u>	<u>48,565</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>156,995</u>	<u>339,283</u>		<u>21,141</u>	<u>19,266</u>
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	297,903	572,704		43,671	139,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	69,670	201,130		114,576	185,782
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	29 (4)	31 (8)	41 (4)	44 (4)	52 (6)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
なお、第8期及び第9期は連結財務諸表を作成しているため、該当項目の記載はしておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は、当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
第8期、第9期及び第11期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第10期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第7期から第9期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
第10期については、期中平均の自己資本額がマイナスのため記載しておりません。
5. 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。
第8期、第9期及び第11期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第7期、第8期、第9期、第10期及び第11期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第7期、第8期、第10期及び第11期の財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期の財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
8. 第9期は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成12年3月	札幌市豊平区に株式会社テラネット（資本金10,000千円）を設立する。
平成12年4月	本店を札幌市東区に移転する。
	東京都千代田区に東京支店を設置する。
平成12年11月	オーダーメイドCOM事業として、マイクロソフト社と提携し、MSNJapanにて専属のコンテンツの運営を開始する。
平成14年3月	本店を札幌市北区に移転する。
平成14年6月	東京都千代田区にトレーディングカードゲームの販売店舗として「ホビーキング夢屋」を開店。
平成14年12月	韓国SKテレコム公式アバターを制作し、アバター制作業務に着手する。
平成15年6月	本店を東京都千代田区に移転する。
平成17年5月	「ホビーキング夢屋」を閉店し、Web上に「Web夢屋」を開設。
平成18年6月	本店を現在所在地東京都千代田区に移転する。
平成19年2月	札幌証券取引所 アンピシャス市場上場。
平成19年8月	オンラインゲーム第7弾「CATCH THE SKY ~ 地球SOS ~」リリース。
平成19年10月	(株)KOV S（現 株式会社チャリロト）を子会社化。
平成21年2月	株式会社チャリロトが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
平成21年6月	オンラインゲーム第8弾「舵天照 DA-TEN-SHO(ダテンショウ)」リリース。
平成21年12月	株式会社チャリロトの全株式を譲渡。（関連会社関係を解消）

3【事業の内容】

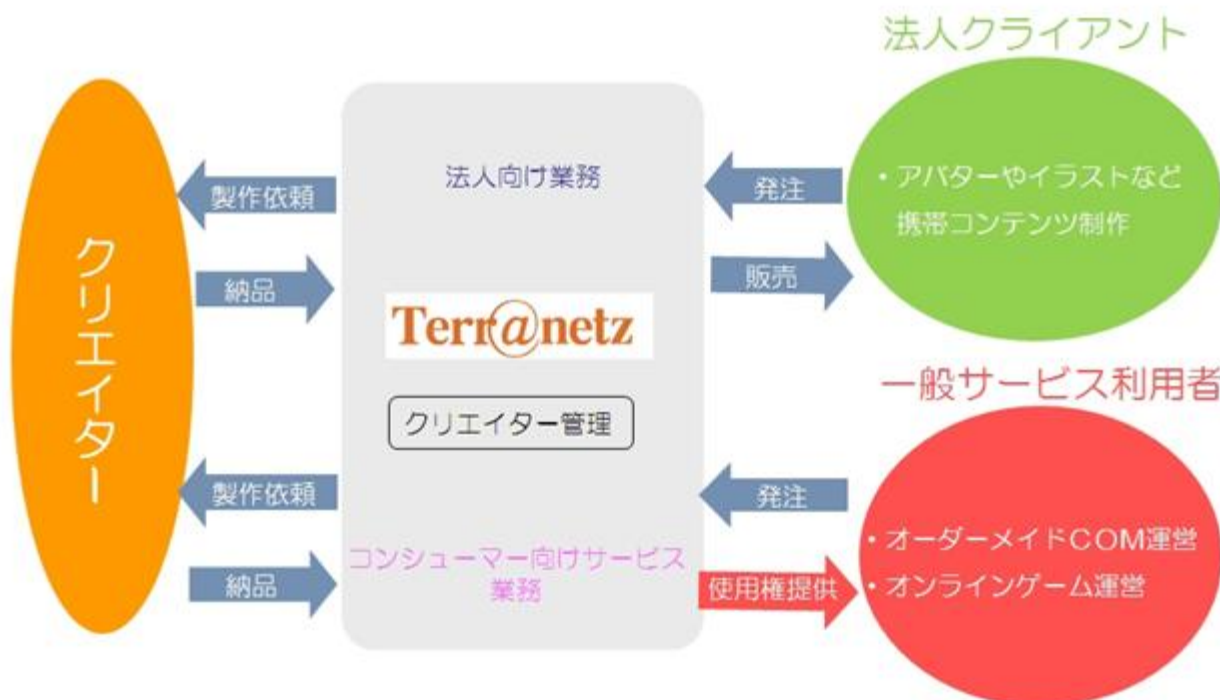
(1) デジタルコンテンツ事業

一般顧客向けサービスは、オンラインゲームの運営及び当社が運営するゲームなどのコンテンツや個人のホームページ等において使用するイラスト画像等の制作・販売を行っております。そのほか、企業向けには、キャラクターデザインやデコレーションメール、アバター素材等のデジタルコンテンツの制作・販売を行っております。

(2) その他事業

当社が保有する鉄道模型の金型資産を用い、業務提携先が生産販売する共同事業を行っております。

[事業系統図]



(注) クリエイターとは当社で契約している、外注のイラスト、音声、シナリオ等の製作者をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52(6)	29.8	2.4	3,174

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジア地域を中心とする新興国による海外経済の改善や各種の政策効果等を背景に回復の兆しがみられたものの、雇用情勢や所得環境の悪化等によって個人消費は低迷を続け、非常に厳しい状況で推移いたしました。

当社の事業を取り巻く環境においては、携帯電話が高速な3G通信、ワンセグ放送などエンターテインメント機能が拡充し、個人用エンターテインメント端末の核となりつつあり、魅力的なコンテンツサービスの提供が重要になってきました。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の台頭によりソーシャルアプリケーション（ ）の需要が高まり、ソーシャルアプリケーション制作会社を中心に様々な業者が市場に参入してきました。

このような事業環境のもと、第二の創業の精神で、市場環境のめまぐるしい変化に迅速に対応するための組織再編成及び社内インフラの再構築を行い、デジタルコンテンツ事業の拡大に尽力いたしました。

法人向けの営業では、企画提案を強化し、当社のコンテンツ素材を利用した協業型の案件並びにシステム等のインフラを包括した大型の案件等の営業を積極的に行ってまいりました。また、幅広いマーケットへの対応を進め、コンテンツ配信業者以外への販路の開拓にも努めてまいりました。

コンシューマー向けサービスでは、顧客視点でのサービスの拡充に努め、公式オフイベントを定期的で開催するなど、既存顧客及び新規顧客の満足度を高める施策を行ってまいりました。

このような結果、新規案件の獲得等一定の効果は実現したものの、3Dコンテンツ等の新たな技術に対応するための制作体制の強化が遅れたことにより既存取引先の取引高の減少等が影響し、当事業年度における当社の売上高は507,871千円（前年同期比9.9%減）となりました。また、新規参入業者との競合による携帯コンテンツ向け素材の原価率の悪化並びに利益率の高い商材の販売が低水準にとどまったこと等から、営業損失62,450千円（前年同期は営業利益6,285千円）、経常損失71,983千円（前年同期は経常損失1,722千円）となりました。

なお、当社が運営するコンテンツサービスの閉鎖に伴うソフトウェア等及び老朽化により使用不能となったサーバ設備等の資産を除却したこと等により、特別損失として29,438千円を計上いたしました。これにより、当期純損失は103,170千円（前年同期は当期純利益222,223千円）となりました。

（ ）ソーシャルアプリケーションとは、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などのコミュニティをプラットフォームとしユーザー同士のつながりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションのことをいいます

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は185,782千円となり、前事業年度末と比べ71,205千円増加いたしました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは48,565千円の資金の減少（前事業年度は16,324千円減少）となりました。これは主に減価償却費31,251千円及び固定資産除却損24,338千円を計上したものの、税引前当期純損失101,261千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは19,266千円の資金の減少（前事業年度は21,141千円増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出18,124千円等を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは139,037千円の資金の増加（前事業年度は43,671千円増加）となりました。これは主に借入金の返済による支出106,972千円を行ったものの、新株式発行による収入200,005千円及び新規借入による収入50,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	割合(%)	
デジタルコンテンツ事業	503,871	10.5	
その他事業	4,000	400.0	
合計	507,871	9.9	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
	(株)NTTカードソリューション	80,510	14.3	96,863
(株)バクレゼルヴ	57,945	10.3	55,305	10.9
(株)ディー・エヌ・エー	145,592	25.8	-	-
(株)エムアップ	61,709	10.9	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. (株)ディー・エヌ・エー、(株)エムアップに対する当事業年度の販売実績は、総販売実績の100分の10に満たないため省略しております。

3【対処すべき課題】

当社が属するデジタルコンテンツ市場は、技術進捗が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下において、当社ではデジタルコンテンツ市場での優位性を確保すべく、下記事項に対処すべき課題として認識し、それに適合した経営戦略を推進してまいります。具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

(1) クリエイターのネットワーク化

当社は、顧客の要望に的確かつ迅速に対応し、良質なコンテンツをタイムリーに提供することが、業界における生存競争に巻き込まれにくく、継続的に事業を運営できると認識しております。そのため、当社では、インターネット環境の変化への対応、顧客満足度の向上をはかってまいります。市場変化への対応としては、自社での情報収集及び一層の人的ネットワークの構築等を推進すると共に、組織の再編成及び情報共有の徹底等を推進して行く方針であります。これらを蓄積し、実践することにより、当社が提供するコンテンツにおける一層の付加価値向上につながると認識しております。

(2) 的確な顧客ニーズの対応

法人向け業務では、営業部門と制作部門が共同して顧客のニーズに対応してまいりましたが、組織として円滑に相互の状況を理解し合うということに欠けていた面が存在し、本質的な顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが出来ていなかったと認識しております。改善すべきこととして、顧客のニーズの変化を的確に理解し、全社員が自ら成長しながらそれらに対応することであり、特に、めまぐるしく変化するデジタルコンテンツ業界では一瞬の戸惑いもなく的確な対応をすることが求められており、営業と制作が一丸となって対応することが必要であると認識しております。

このため、社員の技術・センス・行動基準を変え、新しい分野へ挑戦することで当社が求められている本質的なユーザーニーズに的確に対応できる体制作りを推し進めてまいります。

(3) 受託型ビジネスから提案型ビジネスへの変化(素材からシステム、システムからインフラ)

現在当社では、システムの提供を伴う事業を行っているものの、限定されたマーケットに対するサービス提供のみであり、この枠を広げる必要があると考えております。当社がこれまで展開してきた素材提供等の受託型ビジネスは、主にデジタルコンテンツの素材だけを提供しておりました。今後展開する提案型ビジネスでは、デジタルコンテンツ素材と併せて社員のアイデアによる企画及び関連するシステムも提案することで、対象顧客を大幅に拡大させるとともに、既存サービスの付加価値も高まります。このようなトータルのシステムを数多く構築することで当社のインフラが整備されるものと認識しております。これらを着実に実施することで、当社のビジネスモデルが、受託型ビジネスから提案型ビジネスへと変化していくものと認識しております。

当社がこれまで携わってきたデジタルコンテンツ制作ノウハウを活用し、具体的には平成23年度第2四半期を目処に、クライアントの制作委託ニーズと、クリエイターの製作受託ニーズをマッチングさせるサービスとして、クラウドソーシング事業のネットワークサービスを開始する予定です。ビジネスニーズにも利用可能な、本格的クラウドソーシングの先駆けとして事業拡大を目指します。

(4) パートナー企業と協業によるビジネスモデルの強化

当社の企業成長を行っていく上で、きめ細かなユーザーニーズに柔軟に対応するためには、よりコンシューマーを深く理解したビジネスを展開することが必要不可欠であると考えております。今後も法人営業で開拓したパートナー企業と協業しコンテンツを制作、共同運営を行いレベニューシェア売上の増大を推し進めてまいります。これを展開する中で、顧客、利用者、技術について深く理解し、社内にノウハウを蓄積するとともに、常に当社の強みを活かすことができるビジネスを創出することを目指します。

(5) 管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

(6) 株主価値の増大に関して

当社は、株主価値の増大を目指すために、強固な財務基盤を作ることが必要であると認識しております。このために、優良な営業資産を積み上げ、株主資本と外部負債の適正なバランスを維持できるよう努力する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する項目は、有価証券報告書提出日現在(平成23年3月28日)において当社が判断したものでありますが、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

1．事業環境に関するリスク

(1) デジタルコンテンツ市場動向について

当社の事業領域であるデジタルコンテンツ市場は平成21年に6兆272億円と前年比6.6%増加して、アナログのコンテンツを含めた全体市場のほぼ5割を占めております。今後もコンテンツ市場が横ばいのなかで、デジタルコンテンツ市場の成長が予測されます。(出典：社団法人デジタルコンテンツ協会編集「デジタルコンテンツ白書2010」)当社はこのデジタルコンテンツ市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで業績の拡大を図る方針ですが、市場環境の変化に対応できない場合又は事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット市場について

日本のインターネット人口(参考：総務省「平成22年版 情報通信白書」)は平成21年末時点で9,408万人になりました。平成20年末時点の9,091万人と比較して317万人増(前年同期比103.5%)と成長しております。当社の事業はインターネットと密接に関係しており、市場の拡大は続くものと考えておりますが、市場の停滞や衰退が起きる、又は法的規制により当社の事業が制限されるなどの事態が起きた場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2．事業内容に関するリスク

(1) デジタルコンテンツ事業について

オーダーメイドイラスト画像等制作・販売(個人顧客向けサービス)

当社のホームページ上で顧客が希望の商品から当社で契約しているクリエイターを選択して、そのクリエイターが顧客の希望商品(イラスト、文書、ボイス等)を制作し、当社でその商品を検収して顧客へダウンロード販売するサービスです。当社では顧客の増加はもちろん、クリエイターの質及び数が重要となりますが、当社は平成22年12月末現在、制作クリエイター登録が約4,800名(平成21年12月末比4.1%増加)となっております。登録しているクリエイターは年々増加しており、今後も増加する見込みですが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オンラインゲーム(個人顧客向けサービス)

当社で提供するオンラインゲームは、ウェブブラウザを用いたロールプレイングゲーム(以下、「WTRPG」という)と称し、電子メールやウェブブラウザを用いて遊ぶゲームとなります。一般的なオンラインゲームでは顧客は決められた道筋に従う形となりますが、当社のWTRPGは、顧客と作り手側が相互に情報を収受することで物語や世界観を生み出していくという特長があります。オンラインゲーム市場の伸長に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めなく、当社が予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタルコンテンツ制作・販売(法人顧客向けサービス)

当社では、顧客のニーズに合わせ、ホームページデザイン、ロゴデザイン、アバター素材、キャラクターデザイン等の制作請負を行っております。当業務はデジタルコンテンツ市場の拡大とともに、非常に需要が大きく、成長を見込んでおりますが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容悪化による減損について

当社は、各事業を展開するうえで、ソフトウェア等の固定資産を所有しておりますが、個別の事業の収益が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 個人情報の保護について

当社が提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報を保有しております。こうした情報は当社において守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社が扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的並びに技術的な対策に万全を期しております。当社は著作物についての著作に隣接するあらゆる権利に対して弁護士及び弁理士に相談し、当社と著作者・使用者の権利や契約など法的な整備を行っております。今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次な体制整備を行うことが当社の事業性質上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当社がユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当社が提供する一般ユーザー向けのサービスの業績については、一般ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の魅力が低下した際には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) プログラム不良について

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムダウンについて

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー機器での情報処理負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社では、迅速なシステム復旧に備えるべくシステムの二重化等の対策を施すとともに、24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失又は漏洩した場合、又はサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

当社が提供していますオンラインゲームやモバイルコンテンツ等のインターネット関連の業界は、市場のモデルチェンジサイクルから分かるように、技術革新の速度が速く、それに伴ってサービスモデルやソフトウェアの更新等、追加の開発が生じる可能性が高い業界となっております。このような状況の中で、当社が競争力を維持するためには、技術革新に対応することが必要となり、研究開発費等の費用負担が多大に発生するおそれがあります。また、競合先が開発したサービスにより、当社の提供するサービスが陳腐化し、当社の競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」などの法制度が整備されてきておりますが、当社がインターネット関連事業を展開する上で、法的な制約を受ける事実は現在ありません。しかし、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後国内において法整備などが更に進む可能性があること、及びインターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取締役、監査役の兼任について

当社の取締役、監査役の他社取締役等の兼務の状況は、有価証券報告書提出日現在において下記のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務の状況
代表取締役会長兼社長	藤田 一郎	ビジネスソリューション株式会社 代表取締役
取締役副社長	山地 浩	株式会社クランジー・プロダクツ 取締役
取締役	青山 博務	青山株式会社 代表取締役 京都きもの友禅株式会社 監査役
監査役	森本 友則	エフェットホールディング株式会社 代表取締役 株式会社ミツエーリンクス 監査役

(9) 人材の確保及び育成について

当社の事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当社の成長を支える重要な要素となっております。当社では、OJTによる人材育成、ストックオプション制度によるインセンティブの充実、オーダーメイドCOMクリエイターの登用等により、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当社が計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外部クリエイターにつきましても、当事業の拡大及び認知度向上によりオーダーメイドCOMブランドのプレゼンスを高め、これに伴ってクリエイターのステータスを向上させることで、量・質ともに充実させる方針ですが、計画どおりいかない場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

(1) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく方針であります。

(2) 有利子負債への依存度

平成22年12月末現在、当社の有利子負債残高は、198,531千円と前事業年度末に比べ60,968千円減少し、総資産に対する有利子負債依存度は72.4%と高い割合となっております。これらの有利子負債は主として銀行からの借入によるものです。事業構造の見直しによる所要運転資金削減等に取り組んでまいりますが、将来的な金利市場の変動は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 筆頭株主の支配力について

筆頭株主かつ社外取締役である河端繁氏の所有割合は、発行済株式数の69.99%と過半数以上を所有しており、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持っております。今後何らかの理由で同氏に不測の事態が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

しかしながら、当面の目標である安定的な当期純利益の確保と事業の拡大を図るべく、「第2「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（5）継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消するための対応策をとり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されるものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っておりません。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態について

当事業年度末の総資産は、274,298千円（前事業年度末255,427千円）で前期末比18,870千円増加しました。そのうち流動資産は242,822千円（前事業年度末186,268千円）で前期末比56,553千円増加、固定資産は31,475千円（前事業年度末69,159千円）で前期末比37,683千円減少となりました。

これに対する当事業年度末の負債合計は、260,969千円（前事業年度末338,933千円）で前期末比77,964千円減少しました。そのうち流動負債は142,994千円（前事業年度末160,994千円）で前期末比18,000千円減少、固定負債は117,975千円（前事業年度末177,938千円）で前期末比59,963千円減少となりました。

当事業年度末の純資産は、13,328千円（前事業年度末83,505千円）で前期末比96,834千円増加、自己資本比率は4.9%となり、その結果、1株当たり純資産額は173円87銭となりました。

(3) 経営成績について

(売上高)

売上高については、「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(1)業績」に記載しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は全体で225,607千円となりました。売上高に占める売上原価の割合は全体で44.4%となりました。販売費及び一般管理費は344,714千円となりました。主な内訳は、減価償却費13,340千円、広告宣伝費21,906千円、給与145,516千円、役員報酬28,400千円、管理諸費21,119千円であります。

(営業損失)

営業損失は62,450千円となり、売上高営業損益率は12.3%となりました。

(経常損失)

営業外収益は91千円、営業外費用は9,623千円となりました。営業外費用の主な内容は、支払利息4,656千円、株式交付費3,962千円であります。この結果、経常損失は71,983千円となりました。

(当期純損失)

特別利益は160千円となり、特別損失は29,438千円となりました。特別損失の主な内容は、貸倒損失193千円、固定資産除却損24,338千円であります。

その結果、当期純損失は103,170千円となりました。1株当たり当期純損失は2,199円85銭であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策といたしましては、デジタルコンテンツ市場環境の変化を的確に把握し、当社が得意としているアバター等制作に加え、携帯端末の高機能化により需要増加が予測されるイラスト素材や3D等、新たな技術に対応できるクリエイターの募集及び社内での制作体制を構築するとともに、制作業務管理のマニュアル整備と社員教育を徹底することにより、人事生産性の向上を図り、業務効率の向上を目指します。また、当社が受注段階における仕様作成等へ介入しない受託生産性向上のためのシステムを構築し運用することで、受注から制作までの簡便化・迅速化を図り、受注案件を大幅に拡大することを可能とする「クラウドソーシング事業」の開始を予定するなど、業績の拡大に努める所存であります。

また、営業面におきましても、プラットフォーム事業者、携帯コンテンツの運営・配信会社等を中心に積極的な企画提案を行い、当社のコンテンツ素材を利用した協業型の案件並びに大型の案件の営業を積極的に行います。また、既存取引先との年間取引高の拡大、並びに幅広いマーケットへの対応を視野に入れた新規顧客の開拓に努める所存であります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されるものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当事業年度中において実施いたしました企業の設備投資の総額は19,115千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業部門別の名称	設備の内容	設備投資額（千円）		
		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
デジタルコンテンツ事業	事業運営システム及び設備の増設	991	18,124	19,115

（注）金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却の概要

当事業年度において、当社では、携帯コンテンツの閉鎖等に伴い、24,338千円の設備の除却を実施しました。主な概要は次のとおりです。

事業部門別の名称	除却の理由、内容等	除却金額（千円）
デジタルコンテンツ事業	使用予定のない事業運営システム及び設備	<u>24,338</u>

（注）金額には消費税等は含まれていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	（削除）	合計	
東京本社 （東京都千代田区）	デジタルコンテンツ事業	本店業務施設	1,493	1,289	3,883	（削除）	<u>6,666</u>	24 (1)
札幌オフィス （北海道札幌市中央区）	デジタルコンテンツ事業	統括業務施設	1,975	2,701	6,265	（削除）	10,942	28 (5)

（注）1．上記金額には消費税等は含んでおりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3．上記の他、主な賃借設備及びリース設備は以下のとおりであります。

（賃借設備）

事務所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	賃借面積（㎡）		年間賃借料 （千円）
			建物	土地	
東京本社 （東京都千代田区）	デジタルコンテンツ事業	本店業務施設	181.82		10,560
札幌オフィス （北海道札幌市中央区）	デジタルコンテンツ事業	統括業務施設	352.64		10,258

（リース設備）

事務所名 （所在地）	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
札幌オフィス （北海道札幌市中央区）	統括業務施設	一式	平成19年12月1日 ～平成24年11月30日	1,193	2,306

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
東京本社	東京都千 代田区	デジタル コンテン ツ事業	クラウド ソーシング システム	20,000	-	自己資金	平成23. 2	平成23. 5

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,880
計	156,880

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,657	76,657	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	76,657	76,657	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年5月9日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	395	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395	95
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払い込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第三号様式 記載上の注意(21-2)の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年5月16日 (注1)	3,125	15,945	250,000	313,000	-	-
平成18年5月25日 (注2)	1,475	17,420	118,000	431,000	-	-
平成19年2月27日 (注3)	2,500	19,920	136,500	567,500	136,500	136,500
平成21年3月26日 (注4)	19,300	39,220	57,900	625,400	57,900	194,400
平成21年11月19日 (注5)	6,667	45,887	50,002	675,402	50,002	244,402
平成22年12月20日 (注6)	30,770	76,657	100,002	775,405	100,002	344,405

(注) 1. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

2. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 120,000 円

発行価額 85,000 円

資本組入額 54,600 円

払込金総額 273,000 千円

4. 第三者割当増資 発行価格 6,000円 資本組入額 3,000円

5. 第三者割当増資 発行価格 15,000円 資本組入額 7,500円

6. 第三者割当増資 発行価格 6,500円 資本組入額 3,250円

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	4	16	-	1	995	1,017	-
所有株式数 (株)	-	1	367	4,958	-	17	71,314	76,657	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.00	0.48	6.47	-	0.02	93.03	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
河端 繁	東京都港区	53,652	69.99
ビジネスソリューション(株)	東京都世田谷区粕谷三丁目24番28号	4,667	6.09
河端 隼平	東京都港区	3,667	4.78
内田 荘一郎	東京都港区	2,405	3.14
河端 伸一郎	東京都港区	1,333	1.74
寺岡 敏明	北海道札幌市東区	768	1.00
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	0.83
上原 大和	千葉県船橋市	580	0.76
増田 雅代	東京都世田谷区	375	0.49
柏井 正尚	東京都杉並区	375	0.49
山本 麻記子	東京都品川区	375	0.49
計	-	68,833	89.79

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,657	76,657	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	76,657	-	-
総株主の議決権	-	76,657	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成18年5月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5人 当社監査役 3人 当社顧問 1人 当社従業員 25人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払い込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株数については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこととしております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。当社はこれまで配当を行っておらず、当事業年度につきましても、財政状態及び経営成績並びに配当性を総合的に勘案し適正な水準に達していないと判断し、財務体質の健全性の観点から内部留保を優先するため、引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	-	99,800	59,400	19,500	12,800
最低(円)	-	29,500	9,400	2,700	3,570

(注) 当社株式は平成19年2月28日より、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしております。

従いまして、平成19年以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の事業年度別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
最高(円)	8,600	7,700	7,030	6,700	6,300	4,300
最低(円)	7,580	6,310	6,000	5,800	4,305	3,570

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長		藤田 一郎	昭和41年 2月16日生	平成2年 4月 野村證券(株)入社 平成12年12月 シダックス・コミュニティー(株)顧問就 任 平成13年 4月 シダックス(株)取締役就任 平成14年 4月 シダックス(株)常務取締役就任 平成19年 4月 大新東(株)顧問就任 平成19年 6月 同社代表取締役副社長就任 平成20年10月 ビジネスソリューション(株)設立 代表 取締役就任(現任) 平成22年 3月 当社代表取締役会長就任 平成23年 5月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現 任)	(注) 3	-
取締役副社長	法人事業 部長	山地 浩	昭和37年 9月22日生	平成10年11月 (株)スクウェア(現 (株)スクウェア・エ ニックス)入社 平成14年 1月 (株)レントラックジャパン(現 カル チュア・コンビニエンス・クラブ(株)) 入社 平成16年 6月 同社取締役就任 平成18年 4月 (株)ツタヤオンライン取締役就任 平成18年10月 (株)ツタヤ・ディスカス代表取締役社長 就任 平成19年 4月 (株)TSUTAYA執行役員就任(ネット事業 管掌) 平成19年 5月 (株)ツタヤオンライン代表取締役副社長 就任 平成19年 8月 (株)TSUTAYA BB代表取締役社長就任 平成20年 4月 (株)ツタヤオンライン代表取締役社長就 任 平成21年 4月 (株)CCC会員サービス事業SBU Executive Vice President就任 平成21年 4月 (株)ブックキング取締役就任 平成21年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ (株)Executive Vice President就任 平成21年11月 夢の街創造委員会(株) 代表取締役社長 就任 平成22年11月 当社執行役員副社長兼法人事業部長就 任 平成22年12月 (株)クラランジー・プロダクツ取締役就任 (現任) 平成23年 3月 当社取締役副社長兼法人事業部長就任 (現任)	(注) 3	-
常務取締役	管理部長	岡久 勉	昭和52年 6月27日生	平成10年 3月 横関吉郎税理士事務所(現 税理士法 人栄晃会計)入所 平成18年 6月 当社入社 平成19年 3月 当社管理部長就任 平成21年 3月 当社取締役管理部長就任 平成23年 3月 当社常務取締役管理部長就任(現任)	(注) 3	-
取締役	経営企画 室長	野尻 貢司	昭和50年 2月12日生	平成10年10月 (株)マリーガルマネジメント入社 平成13年 9月 (株)猿楽庁入社 平成15年 3月 マイボイスコム(株)入社 平成21年 4月 (株)ゲームエイジ総研入社 平成21年 9月 当社入社 平成22年 1月 当社経営企画室長就任 平成23年 3月 当社取締役経営企画室長就任(現任)	(注) 3	137
取締役		河端 繁	昭和12年12月 4日生	昭和42年 8月 (株)マルカワ(現 京都きもの友禅(株)) 設立 代表取締役社長就任 平成15年 6月 (株)京都きもの友禅代表取締役会長就任 平成18年 6月 同社名誉会長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 平成22年 3月	(注) 3	53,652
取締役		青山 博務	昭和19年 5月13日生	昭和42年 4月 日本ビストンリング(株)入社 昭和45年10月 同社退社 昭和45年10月 青山(株)入社 昭和49年 6月 同社取締役商品部長就任 昭和49年12月 同社代表取締役就任(現任) 平成22年 3月 当社取締役就任(現任) 平成22年 6月 京都きもの友禅(株)監査役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		水田 博道	昭和24年3月18日生	昭和46年4月 日本国有鉄道北海道総局 入局 昭和62年4月 北海道旅客鉄道(株) 転籍 平成13年4月 札幌ステーション開発(株) 転籍 平成14年4月 北海道ジェイ・アール・クリーンサー ビス(株) 監査役就任 平成16年3月 北海道ジェイ・アールシステム開発(株) 入社 平成21年4月 当社入社 平成21年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		森本 友則	昭和36年11月10日生	昭和59年4月 ネッスル(株)(現 ネスレジャパンホー ルディング(株))入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成11年9月 (株)グッドウィル(現 グッドウィル・ グループ(株))監査役就任 平成11年11月 エフェットホールディング(株)代表取締 役就任(現任) 平成12年8月 本多エレクトロン(株)(現 (株)ネットイ ンデックス)取締役就任 平成13年1月 日本ロングライフ(株)監査役就任 平成13年3月 本多エレクトロン(株)(現 (株)ネットイ ンデックス)代表取締役社長就任 平成14年12月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任 平成17年6月 (株)ぐるなび監査役就任 平成18年6月 (株)ミツエーリンクス監査役就任(現 任) 平成20年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		河端 雄樹	昭和21年3月7日生	昭和46年8月 (株)マルカワ(現 京都きもの友禅(株)) 専務取締役就任 平成3年6月 京都きもの友禅(株)代表取締役専務就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社最高顧問就任(現任) 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						53,789

(注)1. 取締役 河端 繁、青山博務は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 森本友則、河端雄樹は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年3月25日後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

4. 平成22年3月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

5. 取締役 河端 繁は代表取締役会長兼社長 藤田一郎の義父であり、監査役 河端雄樹の兄であります。

当社は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役は月1回の監査役会開催の他、臨時監査役会の開催、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

c 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令及び定款順守の基本姿勢を明確にすべく、インサイダー取引防止規程をはじめとするコンプライアンスに係る規程を制定し、役職員の行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。

当社は、社長直轄部署である経営企画室において内部監査を実施しており、経営企画室が定期及び不定期に行う内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかどうかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営の効率化に努め、監査結果を社長に報告しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管をしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行い、各部門に付随するリスク管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎます。万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制をとります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役の職務権限と担当業務を明確化し、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の確認等を行います。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、課長職以上で構成する経営協議会を原則週1回開催し、業務執行責任、結果責任を明確にする体制にしています。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を他部署との兼任で配置する体制にあります。

6. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、当該使用人はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための事項その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、社内で開催される重要な会議に必要なに応じて出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、前記に関わらず、監査役は必要に応じ、取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査役の過半数を社外監査役とし、対外透明性を確保しております。また、監査役は代表取締役、取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとしています。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保いたします。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する実際の対応については、不当要求防止責任者を選任し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。当社は、引き続き反社会的勢力排除のための体制を強化してまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査の状況

内部監査は社長直属部署の経営企画室2名により実施しております。経営企画室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査基本計画書を立案し、社長の承認を得て、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施しております。内部監査内容及び結果はすべて社長に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

b 内部監査、監査役(社外監査役を含む。)及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人と四半期ごとに、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制の整備・運用状況等について意見交換を実施しております。その他、常勤監査役については必要に応じて、会計監査人の監査への同席、意見交換、情報共有を行っております。

監査役は内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、経営企画室は内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役との関係ならびに企業統治において果たす機能と役割

提出日現在において、当社の取締役6名のうち社外取締役は2名であります。

社外取締役は、いずれも企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績、そして幅広い見識を有し、事業会社の実態に精通しており、社外取締役として当社の企業活動全般にわたり経験をいかしていただきたいため当社から就任を要請しております。社外取締役は、毎月1回開催される取締役会に出席し、客観的・中立な立場から、職務執行の監督・助言を行っております。

b 社外監査役との関係ならびに企業統治において果たす機能と役割

提出日現在において、当社の監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

社外監査役は、いずれも企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績、そして幅広い見識を有し、事業会社の実態に精通しており、社外監査役として当社の企業活動全般にわたり経験をいかしていただきたいため当社から就任を要請しております。また、社外監査役のうち1名は、札幌証券取引所が定める「独立役員」として高い独立性を備えていることなどから、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあるものと考えております。

c 人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役である河端繁は、代表取締役会長兼社長の藤田一郎及び社外監査役である河端雄樹と三親等以内の親族関係であり、同氏の三親等以内の親族が当社社員として在籍しております。

また、同氏は過半数以上の議決権を所有する主要株主であり、同氏は当社に資金の貸付を行っております。なお、同氏との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会において取引の妥当性等について審議の上、取引を決定しております。

その他社外取締役、監査役との上記以外の人的、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

提出会社の役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	退職慰労金 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	21,650	21,650	3,000	4
監査役(社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	1
社外取締役	600	600	-	2
社外監査役	1,350	1,350	-	3

(注)上記の支給人員には、平成22年3月26日付けをもって退任した社内取締役1名及び社外監査役1名並びに平成22年12月1日付けをもって退任した社内取締役1名が含まれております。

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、その内容は同業他社の水準、業績、及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会にて決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定することとしております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、監査法人ハイビスカスと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。当期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

業務執行社員：藤原一範

業務執行社員：北澤元宏

その他監査業務に係る補助者3名がおります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。ただし、累積投票によらないものとしております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当について

株主への動機的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	100	10,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当事業年度は、公認会計士法第2条第1行の業務以外の用務である財務調査業務に関して委託を行い、その対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬を決定するに当たっての特段の方針は定めておりませんが、監査役会の同意を得て、取締役会にて決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 聖橋監査法人

前事業年度 監査法人ハイビスカス

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人ハイビスカス

(2) 異動の年月日

平成21年3月26日

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、連結対象となる子会社はありませので連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、開示支援専門の会社等からの情報提供や各種セミナーへの参加、その他各種専門書等により、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についても的確に対応できる体制を整えております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,576	185,782
売掛金	58,812	53,303
商品及び製品	563	45
原材料及び貯蔵品	3,617	840
前払費用	4,559	4,585
未収入金	4,655	-
(削除)	(削除)	(削除)
その他	797	64
貸倒引当金	1,315	1,799
流動資産合計	186,268	242,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,690	8,690
減価償却累計額	4,175	5,221
建物(純額)	4,515	3,469
工具、器具及び備品	47,967	40,254
減価償却累計額	25,679	36,263
工具、器具及び備品(純額)	22,287	3,991
有形固定資産合計	26,803	7,460
無形固定資産		
ソフトウェア	27,280	10,148
ソフトウェア仮勘定	1,600	-
電話加入権	395	395
(削除)	(削除)	(削除)
無形固定資産合計	29,275	10,544
投資その他の資産		
従業員長期貸付金	1,030	1,701
長期貸付金	-	1,570
長期前払費用	4,101	3,036
差入保証金	7,948	7,948
破産更生債権等	62,329	62,329
貸倒引当金	62,329	63,114
投資その他の資産合計	13,080	13,470
固定資産合計	69,159	31,475
資産合計	255,427	274,298

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
外注未払金	14,491	18,103
株主、役員又は従業員からの短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	30,324	20,316
リース債務	3,995	4,189
未払金	<u>20,109</u>	<u>16,118</u>
未払費用	3,554	3,561
未払法人税等	3,127	3,255
未払消費税等	<u>5,203</u>	<u>979</u>
前受金	5,872	3,633
預り金	4,316	2,837
流動負債合計	<u>160,994</u>	<u>142,994</u>
固定負債		
長期借入金	146,991	100,027
長期リース債務	8,188	3,999
長期未払金	<u>22,758</u>	<u>13,949</u>
固定負債合計	<u>177,938</u>	<u>117,975</u>
負債合計	<u>338,933</u>	<u>260,969</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	675,402	775,405
資本剰余金		
資本準備金	244,402	344,405
その他資本剰余金	314	314
資本剰余金合計	<u>244,716</u>	<u>344,719</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	<u>1,003,625</u>	<u>1,106,795</u>
利益剰余金合計	<u>1,003,625</u>	<u>1,106,795</u>
株主資本合計	<u>83,505</u>	<u>13,328</u>
純資産合計	<u>83,505</u>	<u>13,328</u>
負債純資産合計	<u>255,427</u>	<u>274,298</u>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	563,826	507,871
売上原価	<u>207,097</u>	2 <u>225,607</u>
売上総利益	<u>356,728</u>	<u>282,263</u>
販売費及び一般管理費	1 <u>350,443</u>	1 <u>344,714</u>
営業利益又は営業損失()	<u>6,285</u>	<u>62,450</u>
営業外収益		
受取利息	122	47
還付金	<u>187</u>	-
その他	-	43
営業外収益合計	<u>309</u>	<u>91</u>
営業外費用		
支払利息	7,685	4,656
株式交付費	-	3,962
(削除)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
貸倒引当金繰入額	-	785
その他	632	219
営業外費用合計	<u>8,317</u>	<u>9,623</u>
経常損失()	<u>1,722</u>	<u>71,983</u>
特別利益		
償却債権取立益	-	160
関係会社株式売却益	15,000	-
(削除)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
債務保証損失引当金戻入額	242,584	-
特別利益合計	<u>257,584</u>	<u>160</u>
特別損失		
貸倒損失	5,555	193
貸倒引当金繰入額	<u>8,329</u>	-
商品評価損	2 4,191	-
固定資産除却損	3 <u>8,798</u>	3 <u>24,338</u>
不正損失	<u>4 1,260</u>	<u>4 1,365</u>
役員退職慰労金	3,000	-
貯蔵品除却損	580	3,541
特別損失合計	<u>31,715</u>	<u>29,438</u>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	<u>224,146</u>	<u>101,261</u>
法人税、住民税及び事業税	1,923	1,909
法人税等合計	1,923	1,909
当期純利益又は当期純損失()	<u>222,223</u>	<u>103,170</u>

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		187,752	90.7	193,106	87.2
労務費		8,402	4.0	3,250	1.5
経費					
イベント旅費		462	0.2	1,735	0.8
減価償却費		10,345	5.0	17,911	8.1
その他		107	0.1	5,357	2.4
計		207,070	100.0	221,361	100.0
期首商品棚卸高		4,786		563	
商品仕入高		-		3,729	
計		211,857		225,654	
期末商品棚卸高		563		45	
他勘定振替高		4,196		0	
当期売上原価		207,097		225,607	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費	4千円
商品評価損	4,191 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	567,500	675,402
当期変動額		
新株の発行	107,902	100,002
当期変動額合計	107,902	100,002
当期末残高	675,402	775,405
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	136,500	244,402
当期変動額		
新株の発行	107,902	100,002
当期変動額合計	107,902	100,002
当期末残高	244,402	344,405
その他資本剰余金		
前期末残高	314	314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	314	314
資本剰余金合計		
前期末残高	136,814	244,716
当期変動額		
新株の発行	107,902	100,002
当期変動額合計	107,902	100,002
当期末残高	244,716	344,719
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,225,848	1,003,625
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	222,223	103,170
当期変動額合計	222,223	103,170
当期末残高	1,003,625	1,106,795
利益剰余金合計		
前期末残高	1,225,848	1,003,625
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	222,223	103,170
当期変動額合計	222,223	103,170
当期末残高	1,003,625	1,106,795

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	<u>521,534</u>	<u>83,505</u>
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	<u>222,223</u>	<u>103,170</u>
新株の発行	<u>215,805</u>	<u>200,005</u>
当期変動額合計	<u>438,028</u>	<u>96,835</u>
当期末残高	<u>83,505</u>	<u>13,328</u>
純資産合計		
前期末残高	<u>521,534</u>	<u>83,505</u>
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	<u>222,223</u>	<u>103,170</u>
新株の発行	<u>215,805</u>	<u>200,005</u>
当期変動額合計	<u>438,028</u>	<u>96,835</u>
当期末残高	<u>83,505</u>	<u>13,328</u>

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	224,146	101,261
減価償却費	29,627	31,251
貸倒損失	5,555	-
(削除)	(削除)	(削除)
(削除)	(削除)	(削除)
不正損失	1,260	1,365
関係会社株式売却益	15,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,624	1,269
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	242,584	-
受取利息及び受取配当金	122	47
支払利息	7,685	4,656
固定資産除却損	8,798	24,338
商品評価損	4,191	-
たな卸資産除却損	-	3,541
売上債権の増減額(は増加)	2,964	5,509
破産更生債権等の増減額(は増加)	32,329	-
たな卸資産の増減額(は増加)	1,681	247
外注未払金の増減額(は減少)	2,366	3,612
未払金の増減額(は減少)	5,125	13,321
(削除)	(削除)	(削除)
(削除)	(削除)	(削除)
(削除)	(削除)	(削除)
未払消費税等の増減額(は減少)	3,536	4,224
その他	461	2,326
小計	7,286	41,232
利息及び配当金の受取額	122	47
利息の支払額	7,319	4,647
不正による支出額	1,260	1,365
法人税等の還付額	-	531
法人税等の支払額	580	1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,324	48,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,520	470
無形固定資産の取得による支出	7,152	18,124
(削除)	(削除)	(削除)
関係会社株式の売却による収入	15,000	-
貸付けによる支出	2,900	2,380
貸付金の回収による収入	27,274	1,709
保証金の返還による収入	440	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,141	19,266

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	50,000
短期借入金の返済による支出	290,000	50,000
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	28,323	56,972
株式の発行による収入	215,805	200,005
リース債務の返済による支出	3,810	3,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,671	139,037
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,488	71,205
現金及び現金同等物の期首残高	66,088	114,576
現金及び現金同等物の期末残高	114,576	185,782

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)										
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、適用初年度における取扱いに従い、期末在庫に含まれる変更差額のうち前期以前に起因する部分4,191千円を特別損失に計上し、税引前当期純利益が4,191千円減少しております。</p>	<p>(1) 商品 同 左</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>										
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="518 1115 885 1216"> <tr> <td>建物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	2～6年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="997 1115 1364 1182"> <tr> <td>建物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同 左</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>	建物	10年	工具、器具及び備品	2～6年
建物	10年											
車両運搬具	4年											
工具、器具及び備品	2～6年											
建物	10年											
工具、器具及び備品	2～6年											

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しておりま す。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	貸倒引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用開始初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—(削除)—</p> <p>前事業年度において、「前払金」として区分掲記していたものは、金額が僅少なため「その他」に一括掲記しております。当事業年度の「前払金」の金額は517千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」として一括掲記しておりました「株式交付費」(前事業年度543千円)は、重要性が増したため区分掲記しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>過年度決算の訂正について</p> <p>上記の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)の財務諸表を遡及処理しております。なお、当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)の財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期(平成18年12月期)及び第8期(平成19年12月期)に計上した二次利用販売による売上の大半を取消することいたしました。</p> <p>このため、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p>	<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>過年度決算の訂正について</p> <p>上記の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の財務諸表を遡及処理しております。なお、当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期(平成18年12月期)及び第8期(平成19年12月期)に計上した二次利用販売による売上の大半を取消することいたしました。</p> <p>このため、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4.45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95.55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,295千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>19,282</td></tr><tr><td>給与</td><td>131,677</td></tr><tr><td>役員報酬</td><td>48,222</td></tr><tr><td>旅費交通費</td><td>13,831</td></tr><tr><td>支払手数料</td><td>5,562</td></tr><tr><td>地代家賃</td><td>21,241</td></tr><tr><td>保守管理費</td><td>15,652</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>21,136</td></tr><tr><td>管理諸費</td><td>27,927</td></tr><tr><td>広告宣伝費</td><td>13,475</td></tr></table>	貸倒引当金繰入額	1,295千円	減価償却費	19,282	給与	131,677	役員報酬	48,222	旅費交通費	13,831	支払手数料	5,562	地代家賃	21,241	保守管理費	15,652	法定福利費	21,136	管理諸費	27,927	広告宣伝費	13,475	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は7.28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92.72%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,549千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>13,340</td></tr><tr><td>給与</td><td>145,516</td></tr><tr><td>役員報酬</td><td>28,400</td></tr><tr><td>地代家賃</td><td>20,818</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>21,786</td></tr><tr><td>管理諸費</td><td>21,119</td></tr><tr><td>広告宣伝費</td><td>21,906</td></tr></table>	貸倒引当金繰入額	1,549千円	減価償却費	13,340	給与	145,516	役員報酬	28,400	地代家賃	20,818	法定福利費	21,786	管理諸費	21,119	広告宣伝費	21,906
貸倒引当金繰入額	1,295千円																																						
減価償却費	19,282																																						
給与	131,677																																						
役員報酬	48,222																																						
旅費交通費	13,831																																						
支払手数料	5,562																																						
地代家賃	21,241																																						
保守管理費	15,652																																						
法定福利費	21,136																																						
管理諸費	27,927																																						
広告宣伝費	13,475																																						
貸倒引当金繰入額	1,549千円																																						
減価償却費	13,340																																						
給与	145,516																																						
役員報酬	28,400																																						
地代家賃	20,818																																						
法定福利費	21,786																																						
管理諸費	21,119																																						
広告宣伝費	21,906																																						
<p>2 商品評価損</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、特別損失に4,191千円（前期以前に起因する部分）を計上しております。</p>	<p>2 商品評価損</p> <p>商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。</p> <p>商品評価損 545千円</p>																																						
<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物</td><td>466千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>8,070</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>261</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,798</td></tr></table>	建物	466千円	工具、器具及び備品	8,070	ソフトウェア	261	合計	8,798	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>915千円</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>23,422</td></tr><tr><td>合計</td><td>24,338</td></tr></table>	工具、器具及び備品	915千円	ソフトウェア	23,422	合計	24,338																								
建物	466千円																																						
工具、器具及び備品	8,070																																						
ソフトウェア	261																																						
合計	8,798																																						
工具、器具及び備品	915千円																																						
ソフトウェア	23,422																																						
合計	24,338																																						
<p>4 不正損失</p> <p>不正損失とは、当社旧経営陣による不正資金流出額に係る損失であります。</p>	<p>4 不正損失</p> <p>同左</p>																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	19,920	25,967	-	45,887
合計	19,920	25,967	-	45,887

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加25,967株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	45,887	30,770	-	76,657
合計	45,887	30,770	-	76,657

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30,770株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 114,576千円	現金及び預金勘定 185,782千円
現金及び現金同等物 114,576	現金及び現金同等物 185,782

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)			
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	5,321	2,217	3,104	工具、器具及び備品	5,321	3,281	2,039
合計	5,321	2,217	3,104	合計	5,321	3,281	2,039
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 1,062千円</p> <p>1年超 2,201</p> <p>合計 3,263</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 1,113千円</p> <p>1年超 1,087</p> <p>合計 2,201</p>			
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 1,193千円</p> <p>減価償却費相当額 1,064</p> <p>支払利息相当額 180</p>				<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 1,193千円</p> <p>減価償却費相当額 1,064</p> <p>支払利息相当額 131</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			
<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である外注未払金、未払金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。借入金、リース債務は、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。なお、借入金、リース債務は、主として設備投資に係る資金を目的としたものであり、最長で決算日後8年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、回収懸念の早期把握及びその軽減を図っております。また、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

金利リスクに関しては、各金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次で資金予定及び支払予定口座残高の確認、管理を行っており、当該流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	185,782	185,782	-
(2) 売掛金	53,303		
貸倒引当金*	1,799		
	51,503	51,503	-
(3) 長期貸付金	1,570		
貸倒引当金*	785		
	785	785	-
(4) 従業員長期貸付金	1,701	1,697	3
(5) 差入保証金	7,948	7,822	125
(6) 破産更生債権等	62,329		
貸倒引当金*	62,329		
	-	-	-
資産計	247,720	247,590	129
(7) 外注未払金	18,103	18,103	-
(8) 未払金	16,118	16,118	-
(9) 株主、役員又は従業員 からの短期借入金	70,000	70,000	-
(10) リース債務	4,189	4,189	-
(11) 長期リース債務	3,999	4,117	118
(12) 1年内返済予定の長期借入金	20,316	20,316	-
(13) 長期借入金	100,027	100,027	-
(14) 長期未払金	13,949	14,732	783
負債計	246,702	246,135	901

* 売掛金、長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は、回収可能見込額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

(4) 従業員長期貸付金

従業員長期貸付金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金は、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等は、回収可能見込額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

(7) 外注未払金、(8) 未払金、(9) 株主、役員又は従業員からの短期借入金、(10) リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期リース債務

長期リース債務は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(12) 1年内返済予定の長期借入金、(13) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(14) 長期未払金

長期未払金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	185,782			
売掛金	53,303			
長期貸付金	600	970		
従業員長期貸付金	839	861		
差入保証金			7,948	

4. 長期リース債務及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年10月5日 至平成20年5月31日
権利行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,234
権利確定	-
権利行使	-
失効	40
未行使残	1,194

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年10月5日 至平成20年5月31日
権利行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,194
権利確定	-
権利行使	-
失効	799
未行使残	395

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">383,568</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,049</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">495</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">1,693</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,212</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">1,419</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,806</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">396,246</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">396,246</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p><u>本訂正報告書提出日現在において、訂正による法人税等の取り扱いが未確定であるため、従来の記載としております。</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	383,568	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,049	未払事業税	495	商品評価損	1,693	未払金	1,212	固定資産除却損	1,419	減価償却超過額	6,806	小計	396,246	評価性引当額	396,246	計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">457,345</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">547</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">1,693</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">459,735</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">459,735</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p><u>本訂正報告書提出日現在において、訂正による法人税等の取り扱いが未確定であるため、従来の記載としております。</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	457,345	未払事業税	547	商品評価損	1,693	減価償却超過額	149	その他	0	小計	459,735	評価性引当額	459,735	計	-
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	383,568																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,049																																								
未払事業税	495																																								
商品評価損	1,693																																								
未払金	1,212																																								
固定資産除却損	1,419																																								
減価償却超過額	6,806																																								
小計	396,246																																								
評価性引当額	396,246																																								
計	-																																								
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	457,345																																								
未払事業税	547																																								
商品評価損	1,693																																								
減価償却超過額	149																																								
その他	0																																								
小計	459,735																																								
評価性引当額	459,735																																								
計	-																																								

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

持分法を適用する関係会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

持分法を適用する関係会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡田圭治	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.4	証券貸付の連帯保証人	証券貸付の連帯保証(注1)	125,624	-	-
主要株主	河端 繁	-	-	-	直接 56.4 間接 14.5	主要株主	資金の借入 未払利息	70,000 10	株主、役員又は従業員からの短期借入金 未払費用	70,000 10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長 岡田圭治より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 河端 繁の借入金の取引金額は、業務に関わる経費を勘案して、平成21年12月25日開催の取締役会議により決定しております。
3. 河端 繁の借入金の金利については、市場相場の金利を基準に決定しております。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 主要株主	河端 繁	-	-	-	直接 69.9 間接 12.6	役員 主要株主	資金の借入 利息の支払	70,000 1,047	株主、役員又は従業員からの短期借入金 未払費用	70,000 9

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 河端 繁の借入金の取引金額は、業務に関わる経費を勘案して、平成21年12月25日開催の取締役会議により決定しております。
2. 河端 繁の借入金の金利については、市場相場の金利を基準に決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 <u>1,819.82円</u>	1株当たり純資産額 <u>173.87円</u>
1株当たり当期純利益金額 <u>6,248.54円</u>	1株当たり当期純損失金額 <u>2,199.85円</u>
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	<u>222,223</u>	<u>103,170</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	<u>222,223</u>	<u>103,170</u>
期中平均株式数(株)	35,564	46,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,194株	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数395株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,690	-	-	8,690	5,221	1,046	3,469
工具、器具及び備品	47,967	991	8,703	40,254	36,263	18,372	3,991
有形固定資産計	56,658	991	8,703	48,945	41,484	19,418	7,460
無形固定資産							
ソフトウェア	53,579	18,124	49,726	21,978	11,830	11,833	10,148
ソフトウェア仮勘定	1,600	2,805	4,405	-	-	-	-
電話加入権	395	-	-	395	-	-	395
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
無形固定資産計	55,575	20,929	54,131	22,374	11,830	11,833	10,544
長期前払費用	4,101	-	1,064	3,036	-	-	3,036

(注) 当期増減額のうち主な内容は次のとおりであります。

増加

ソフトウェア モバイルコンテンツ制作プログラム 5,610 千円
(削除) (削除) (削除)

減少

工具、器具及び備品 サービス終了サーバーの除却 8,703 千円
ソフトウェア サービス終了ソフトウェアの除却 12,150
(削除) (削除) (削除)
(削除) (削除) (削除)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
株主、役員又は従業員からの短期借入金	70,000	70,000	1.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,324	20,316	1.95	
1年以内に返済予定のリース債務	3,995	4,189	4.76	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	146,991	100,027	1.93	平成24年～平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,188	3,999	4.42	平成24年
その他有利子負債				
計	259,499	198,531		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,316	20,316	20,316	13,106	25,973
リース債務	3,999	-			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	63,644	2,584	1,065	249	64,914

(注) 当期減少額のうち、その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	78
預金	
普通預金	185,703
小計	185,703
合計	185,782

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	8,549
三菱UFJニコス(株)	6,073
ソネットエンタテインメント(株)	5,414
(株)ウェブマネー	4,310
(株)エムアップ	3,690
その他	25,264
合計	53,303

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$ 365
58,812	541,448	546,958	53,303	91.1	37.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債

外注未払金

区分	金額(千円)
制作クリエイター(1,087名)	18,103
合計	18,103

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	134,735	124,165	127,458	121,511
税引前四半期純損失 ()(千円)	<u>7,439</u>	<u>14,620</u>	<u>21,567</u>	<u>57,633</u>
四半期純損失() (千円)	<u>7,920</u>	<u>15,095</u>	<u>22,046</u>	<u>58,108</u>
1株当たり四半期純 損失()(円)	<u>172.61</u>	<u>328.98</u>	<u>480.44</u>	<u>1,164.49</u>

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.terranetz.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の参考情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年7月7日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第7期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第8期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

第11期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

（第11期第2四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

第11期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

（第11期第3四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成22年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成22年12月1日関東財務局長に提出

第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価証券届出書であります。

(8) 有価証券届出書（新規公開時）の訂正届出書

平成22年11月15日関東財務局長に提出

平成19年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社
（旧会社名 株式会社テラネット）
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤原 一範
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北澤 元宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社
（旧会社名 株式会社テラネット）
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。